

令和7年7月8日

出雲市議会 議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代 輝正

(署名又は記名押印)

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和7年8月12日～13日 (2日間)	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	【視察先】 兵庫県まちづくり部 住宅政策課 西脇市建築住宅課	【目的】 空き家等活用促進特別区域(特区)の指定等空き家などの活用の促進に関する条例の仕組みと具体的な取り組みを学び、出雲市における空き家対策に活かす方法を連携団体で検討していくきっかけとする。
	【行程】 ・8月12日 8:00 出雲市役所集合・出発 14:00～16:00 兵庫県まちづくり部住宅政策課 宿泊先: 神戸三宮東急 REI ホテル ・8月13日 8:30 ホテル出発 10:00～12:00 西脇市役所建設水道部建築住宅課 16:30 出雲市役所到着 解散(予定) ※全行程車で移動	
3. 参加者	吉岡拓也	
4. 添付書類		



令和7年8月18日

出雲市議会 議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代 輝正

(署名又は記名押印)

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日 程	令和7年8月12日から13日（2日間）	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	兵庫県まちづくり部 住宅政策課 西脇市建築住宅課	空き家等活用促進特別区域（特区）の指定 等空き家などの活用の促進に関する条例の 仕組みと具体的な取り組みを学び、出雲市 における空き家対策に活かす方法を連携団 体で検討していくきっかけとする。
3. 参加者	吉岡 拓也	
4. 添 付 書 類	1. 行程表 別紙「行程表」のとおり 2. 参考資料 別紙参照 3. 報告書 以下のとおり	



兵庫県空き家活用特区制度 視察報告書

1. 視察の目的

近年、全国的に空き家の増加が深刻な社会課題となっており、防災・衛生・景観・治安の面での問題に加え、地域活性化や人口減少対策の観点からも対応が求められています。本視察は、兵庫県が導入した「空き家活用特区制度」の仕組みと運用状況を把握し、今後の自治体施策に生かすことを目的として実施しました。

2. 空き家政策の全国的な流れと兵庫県の位置づけ

(1) 2015 年 国：空家等対策特別措置法（特措法）施行

- 背景：放置空き家による危険性が全国で顕在化。
- 内容：
 - 特定空家等の指定
 - 指導・勧告・命令・行政代執行
 - 固定資産税特例の解除

KEYPOINT

中心は「危険空き家の除却・管理」であり、利活用の視点は弱かった。

(2) 2022 年 兵庫県：空家活用特区制度

- 背景：地域資源としての空き家利活用を通じた人口減少・地域衰退への対応。
- 内容：
 - 県が「空家活用特区」を指定
 - 規制緩和（接道要件や用途制限の一部緩和）
 - 改修費等の支援措置
 - 活用用途：住居、観光拠点、交流施設、子育て・福祉施設など多様

KEYPOINT

全国初の「利活用重視」制度として創設され、国制度に先駆けて新たな方向性を示した。

(3) 2023 年 国：空家等対策特措法 改正

- 新たに追加された内容：
 - 「管理不全空家」の創設 → 管理不十分な段階から行政が対応可能に
 - 「空家等活用促進区域」の創設 → 用途制限緩和等により活用を推進
 - 「空家等管理活用支援法人」の指定制度 → NPO 等による支援を可能に
 - 財産管理人制度、代執行の迅速化なども強化

KEYPOINT

兵庫県特区制度に類似した「利活用」仕組みが全国レベルで導入。

3. 兵庫県空家活用特区制度の特徴

1. 用途の多様化：住居に限らず、観光・福祉・子育て・交流など幅広い分野での活用を想定。
2. 規制緩和：建築基準法や都市計画法の一部規制緩和により、民間活用を促進。
3. 支援策の充実：改修費補助、専門家派遣、地域団体との協働体制を確立。

4. 視察を通じた所感

- 兵庫県制度は、空き家を単なる「撤去対象」から「地域資源」として捉える転換点である。
- 国の法改正においても兵庫県の先進事例が反映され、利活用の仕組みが全国化されたと理解できる。
- 今後、自治体としても空き家を「管理・除却」するだけでなく、「地域振興の拠点」として位置づける政策設計が重要。

5. 今後の提言

1. 国制度と県制度の連携強化：補助金や規制緩和を効果的に組み合わせる。
2. 地域特性に応じた活用モデル：観光資源型、福祉拠点型など地域事情に合わせたモデルづくり。
3. 民間団体との協働：空家等管理活用支援法人の指定を活用し、地域 NPO 等と協力体制を構築。

6. まとめ

国の特措法（2015 年）は「除却・管理」に偏っていたが、兵庫県は全国に先駆けて「利活用」に重点を置いた特区制度を 2022 年に創設。その後、2023 年の特措法改正により、兵庫県同様の仕組みが全国的に展開可能となった。兵庫県の制度は、今後の空き家政策の方向性を示す先進的な事例であると評価できる。

西脇市空き家活用特区制度 視察報告書

1. 視察の目的

西脇市は、兵庫県における空き家活用特区制度の導入自治体の一つであり、地域住民と行政が協働しながら空き家の利活用を進めている先進的事例です。本視察は、西脇市が展開する特区制度の特徴や実践的な取り組みについて把握し、他地域の空き家政策に生かすことを目的としています。

2. 西脇市における空き家政策の特徴

(1) 行政体制

- ・ 移住定住支援と空き家政策を同一課で担当：建設水道部建築住宅課が一体的に担い、移住促進と空き家利活用を連動させている。
- ・ 人員体制：空き家バンクの登録から問い合わせ対応まで、市職員 2 名体制で対応。

(2) 特区制度の運用

- ・ 特区制定基準：地区住民の意向を尊重し、要望があった 2 地区を特区に指定。今後也希望があれば追加認定予定。
- ・ 指定地区：
 - 芳田地区全体
 - 津万地区内の嶋地区
- ・ 特区制度の効果：規制緩和と計画的な空き家活用を通じて、移住・定住促進に寄与。

(3) 空き家情報の把握体制

- ・ 地域との協働：10 年前から各地区の自治協会に空き家情報の届け出を依頼。
- ・ 行政調査：2 年ごとに市として独自調査を実施し、情報の精度を向上。
- ・ 特区地区での取り組み：行政から空き家所有者に届け出と情報提供の可否について郵送にて勧告。

(4) 空き家バンクの運用

- ・ 物件登録増加：令和 4 年度から広報強化と業者連携が進み、登録件数が増加。
- ・ 成果：登録物件の増加に伴い、移住・定住者数も増加傾向。

(5) 利活用促進の仕組み

- ・ 空き家利活用コンペ：令和 2 年度から実施。飲食業や宿泊業などの事業者が空き家を活用し創業。
- ・ 地区ごとの特徴：
 - 芳田地区：自治協会が主導し、プロジェクト委員会を立ち上げて地区全体で利活用を推進。

- 。 嶋地区：地域を盛り上げようとする個人プレイヤーの意向に基づき推進。

3. 視察を通じた所感

- ・ 西脇市は特区制度制定以前から、地域住民と協働した空き家情報の収集を積極的に行っており、空き家政策への関心が非常に高い自治体と評価できる。
- ・ 行政体制として、移住・定住と空き家対策を一体化させる仕組みは他自治体にとって参考となる。
- ・ 地域の自主性と行政支援を組み合わせ、制度運用を柔軟に展開している点が特徴的。

4. 今後の示唆

1. 移住定住施策との一体運用は、空き家活用に直結するため他自治体への横展開が期待できる。
2. 地域主導型モデル（芳田地区型・嶋地区型）は、それぞれの地域事情に応じた多様なモデル構築の参考となる。
3. 情報把握体制の強化（自治協会＋行政調査）は、正確な空き家データの整備に有効であり、全国展開可能な仕組みである。

5. まとめ

西脇市の空き家特区制度は、全国的にも稀有な住民主体の情報把握と行政の制度的支援を融合させた取り組みであり、空き家政策の中でも特に「移住・定住と連動した利活用モデル」を実現している点が大きな特徴である。17万人の維持を掲げる出雲新話の達成および益々社会問題として深刻化していく空き家問題に対する今後の政策においても、参考となる先進事例である。

令和7年7月30日

出雲市議会議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代 輝正

(署名又は記名押印)

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和7年8月6日～8日 (3日間)	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	・総務省「自治体運営の今後のあり方」 ・防衛省「防衛力整備計画」 ・総務省「地方創生2,0基本構想概要」	・国の考えを聞き今後の出雲市政に活かしたいと思います。 ・出雲駐屯地も再編されたこともあり、国の考えを聞き今後の出雲市の街づくりに活かしていきたいと思います。 ・広い観点から基本的な考え方を聞き、今後の出雲市政に活かしていきたいと思います。
3. 参加者	萬代輝正 伊藤繁満 板垣成二 寺本淳一 児玉俊雄 今岡真治 川上雅文 成相寛之 吉岡拓也 福田実	
4. 添付書類	行程表 (別紙「行程表」のとおり)	



真誠クラブ 会派視察行程表

8月6日(水)	1日目	備 考
9:00	集合) 出雲空港 移動) 羽田空港へ	
9:40	空路) 出雲縁結び空港【9:40発】⇒JAL278⇒羽田空港【11:05着】	
11:30	移動) (モノレール空港快速) 羽田空港第一ターミナル→浜松町→ホテル	
14:00	会派研修会 講師 総務省 神門純一氏 (大社町出身)	
15:30	内容 自治体運営の今後のあり方 参議院議員会館	
15:40	地元選出国會議員事務所要望	
	移動) ホテルチェックイン 宿泊) ヴィアインプライム赤坂 (東京都赤坂 2-6-17 TEL:03-3505-5489)	朝食付き
8月7日(木)	2日目	備 考
9:30	集合・出発) 宿泊施設 徒歩orタクシー) 防衛省へ	
10:00	防衛省	
11:30	講師 防衛省職員 「防衛力整備計画」について	
	移動) 徒歩orタクシー 昼食 市ヶ谷or参議院議員会館	
14:00	参議院議員会館にて 研修会	
16:00	講師 総務省職員 内容: 「地方創生2,0基本構想概要」について	
	宿泊) ヴィアインプライム赤坂 (東京都赤坂 2-6-17 TEL:03-3505-5489)	朝食付き
8月8日(金)	3日目	備 考
9:30	集合・出発) 宿泊施設 徒歩orタクシー)	
10:00	衆・参議院会館にて会派要望活動 衆議院議員1名 参議院議員3名 (国会議員4名)	
11:30		
13:15	タクシー) →浜松町→羽田空港第1ターミナル (モノレール)	
到着後	昼食) 空路) 羽田空港【14:15発】⇒JAL283⇒出雲縁結び空港【15:35着】 解散) 出雲空港	

令和7年8月12日

出雲市議会議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代 輝正

(署名又は記名押印)

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日 程	令和7年8月6日から8日（3日間）	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	・総務省「地方行財政の課題について」 ・防衛省「地域との連携の現状等について」 ・総務省「地方創生2,0基本構想概要」	・国の考えを聞き今後の出雲市政に活かしたいと思います。 ・出雲駐屯地も再編されたこともあり、国の考えを聞き今後の出雲市の街づくりに活かしていきたいと思います。 ・広い観点から基本的な考え方を聞き、今後の出雲市政に活かしていきたいと思います。
3. 参加者	萬代輝正 伊藤繁満 板垣成二 寺本淳一 児玉俊雄 今岡真治 川上雅文 成相寛之 吉岡拓也 福田実	
4. 添 付 書 類	1. 行程表 別紙「行程表」のとおり 2. 報告書 以下のとおり	



・8月6日、午後2時から参議院議員会館に於いて、総務省自治財政局財政課長 神門純一氏に「地方財政の課題について」ご教示いただきました。地方交付税、デジタル活用、この20年で経験したことの無い人件費、物価・金利上昇、地域医療、上下水道の現状と今後の整備のために必要なこと、緊急浚渫推進事業費の拡充、延長事業など多岐にわたってご教示いただきました。以前より様々な補助金の要件が緩和されていることがわかりました。今後の人口増減少対策にはデジタル、AI活用を地方もどんどんやるべき、と力づよく言われたのが印象的でした。
・8月7日、午前10時から防衛省に於いて「地域との連携の現状について」防衛省地方協力局地方協力課企画調整官 北原由尚氏他の方にご教示いただきました。出雲市は自衛隊に対して非常に理解をいただいているとの言葉がありました。出雲駐屯地の必要性、今後の展開も話せる範囲で聞くことが出来ました。こちらからも出雲駐屯地の拡充、河下港の利活用などの話しをしました。今後、出雲駐屯地を活かした出雲の町づくりのヒントにも繋がったと思います。
・8月7日午後2時から参議院議員会館に於いて、総務省職員4名の方から「地方創生2.0に向けた取組について」ご教示いただきました。その中でも特に、新しい地方経済・生活環境創生交付金、ふるさと住民登録制度について詳しく説明を受けました。地方創生交付金は令和7年度当初予算と令和6年補正予算合計3000億円と予算も増額。また要件緩和もされており出雲市においてもどんどん活用してもらいたいです。ふるさと住民登録制度は移住者の増加を目指すものではなく、関係人口増加を目指す制度です。様々説明を受けましたが、関東一円での活用はあるがこの制度が出雲市を含めた地方に波及効果をうむか疑問に感じました。出雲市で、この制度を活用して何ができるか、今後市議会でも検討していきたいと思います。
・8月8日午前10時から地元選出国會議員（衆議院1名、参議員4名）に対して要望活動を行いました。「国道9号出雲バイパスの全線4車線化」、高規格道路「境港出雲道路」の早期整備、「斐伊川放水路への分水に伴う新内藤川水系の整備推進及び斐伊川神門川治水事業の促進について」、「斐伊川本川の堤防改修、斐伊川河口部の河床掘削及び宍道湖西岸堤防の整備について」の4点を要望いたしました。皆さん出雲市の実状にご理解あり、概ね前向きな発言があったと思っております。

今回の研修を通して、国の補助金は増額、要件緩和もされており活用の幅も広がったと感じました。一方で、地方自治体が将来ビジョンを描いてどのメニューを選択するのが重要と感じました。両総務省の研修では補助金を活用してください、防衛省の研修では要望してください、との言葉がありました。国は、これだけ用意しているので後は地方自治体で頑張ってください。と言うことと感じました。今回の研修内容を会派でも今一度振り返り、今後の出雲市政にしっかりと活かしていきたいと思います。

令和7年10月20日

出雲市議会議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代 輝正

(署名又は記名押印)

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和7年10月22日～23日 (2日間)	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	①中海・宍道湖8の 字ルート総決起大会 ②水産庁研修 「海業について」 ③内閣府研修 「子育て・移住につ いて」 ④日本スポーツ振興 センター研修 「スポーツ振興・助 成制度について」	①島根・鳥取両県が開催する「中海・宍道湖8の 字ルート総決起大会」に参加し、8の字ルート 整備促進に向けた要望活動を行う ②③水産庁及び内閣府から、国の最新の情報や施 策、考え方を聞き、今後の出雲市の施策に反映 する。 ④日本スポーツ振興センターから、スポーツ振興 にかかる事業や助成制度について聞き、今後の 出雲市のスポーツ振興施策に活かせる制度に ついて学ぶ。
3. 参加者	萬代輝正 板垣成二 寺本淳一 児玉俊雄 川上雅文 成相寛之 吉岡拓也	
4. 添付書類	行程表 (別紙「行程表」のとおり)	



行程表

10月22日(水)

7:50 出雲空港発

9:10 羽田空港着 → タクシー移動 → 昼食

会場：参議院議員会館 1 階講堂（千代田区 2 丁目 1-1）

11:40 受付

12:10～12:50 中海・宍道湖 8 の字ルート整備促進総決起大会

14:00～15:00 水産庁研修（衆議院議員会館 1 階議員第 2 会議室）

15:30～16:30 内閣府研修（Ⅱ）

→ タクシー移動

宿泊：銀座キャピタルホテル茜

10月23日(木)

ホテル発 → タクシー移動

10:00～11:00 日本スポーツ振興センター研修（日本スポーツ振興センター）

14:25 羽田空港発

15:50 出雲空港着

令和7年10月31日

出雲市議会議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代 輝正

(署名又は記名押印)

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日 程	令和7年10月22日から23日（2日間）	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	・ 中海・宍道湖8の字 ルート整備促進総 決起大会 ・ 水産庁研修 ・ 内閣府研修 ・ 日本スポーツ振興セ ンター研修	出雲を取り巻く交通体系のさらなる整備に 向けた機運醸成のために中海・宍道湖8の 字ルート整備促進総決起大会に参加すると ともに、水産庁の「海業」内閣府の「東京 一極化是正に向けた移住、子育て支援」、日 本スポーツ振興センターの「スポーツ振興、 助成制度」など出雲を取り巻く諸課題に対 する解決の一助となるような各種制度を学 び、出雲市の地域振興に寄与することを目 的とします。
3. 参加者	萬代輝正 板垣成二 伊藤繁満 寺本淳一 児玉俊雄 川上雅文 成相寛之 吉岡拓也	
4. 添 付 書 類	1. 行程表 別紙「行程表」のとおり 2. 参考資料 別紙参照 3. 報告書 以下のとおり	



【中海・宍道湖 8 の字ルート整備促進総決起大会】

1. 大会概要

- ・ 日時:令和 7 年(2025 年)10 月 22 日(水) 12 時 10 分～12 時 50 分。
- ・ 会場:参議院議員会館 講堂(東京)
- ・ 主催:中海・宍道湖 8 の字ルート整備推進会議、および関係自治体(島根県、鳥取県)等。
- ・ 共催・協力:複数の整備促進期成同盟会および自治体議員連盟等。
- ・ 参加者:約 120 名(地元関係国会議員、国交省、NEXCO、西日本高速道路関係者、自治体・議会関係者、経済団体など)

2. 主な出席者(県知事・国会議員 等)

大会には、次のような要職の方々が出席していました。

- ・ 島根県知事 鳥取県知事
- ・ 地元関係国会議員
- ・ また、国土交通省および関係省庁、高速道路会社(NEXCO 西日本など)関係者も来賓として参加。

3. 出席した本市側の状況

- ・ 出席者には市長をはじめ出雲市都市建設部、議長をはじめとする議員が参加。
- ・ 当日は、多数の自治体・経済団体関係者とともに、圏域の交通ネットワーク整備に向けた機運を共有。

4. 大会での主要望内容・訴えのポイント

大会で改めて確認された、整備の必要性および要望の柱は次のとおりです。

- ・ 「境港出雲道路」の早期整備促進。
- ・ 米子～境港間の高規格道路の早期事業化。
- ・ さらに、既存の幹線道路網である山陰道 の機能強化を含めた「8 の字ルート」の全体整備およびネットワーク構築。
- ・ 中海・宍道湖・大山圏域の広域的連携・圏域振興と、地方創生・地域活性化に資する基盤整備としての位置づけ。

5. 私たち会派としての認識・今後の対応方針

今回の総決起大会への参加を通じ、以下の認識と今後の取り組み方針を確認しました。

1. 圏域一体の交通基盤構築の重要性
出雲市を含む中海～宍道湖圏域の結節点として、「8 の字ルート」が整備されることは、地域間連携、物流・観光・産業振興において極めて重要であるとの認識を再確認。
2. 整備の早期実現および確実な予算確保の必要性
国及び関係自治体に対して、計画の早期事業化・確実な予算措置を強く求める決議が採択されたことの重みを受け止める。
3. 本市におけるフォローアップ
 - － 市議会として、今後も「8 の字ルート整備推進状況」を注視。
 - － 必要に応じて本市のまちづくり計画、観光振興計画、産業振興計画などと整合させながら、整備効果を最大化する政策提言を行う。
 - － また、圏域の他自治体、経済団体、住民との意見交換を通じ、整備後の活用・連携策について議論を深める。

6. 総評

今回の総決起大会は、これまで官民で取り組んできた「8の字ルート整備」に関して、広域的な連携と機運醸成を全国レベルで改めて示す重要な機会となった。特に、両県知事や地元国会議員、国交省・高速道路会社が一堂に会したことから、今後の事業展開における大きな追い風となったと考える。

【海業について】

水産庁では、漁業を核として観光・教育・環境・福祉など、海に関わる多様な分野と連携し、地域全体の振興を図る「海業(うみぎょう)」の取組を推進している。

この施策は、漁業に従事する人々だけでなく、地域住民や異業種が連携し、海の多面的な価値を再発見・再利用することを目的としている。

主な説明内容は以下のとおりであった。

- ・ 漁業体験、海洋教育、地産食材のブランド化などを通じ、地域全体の経済循環を促進していること。
- ・ 若者や女性の参画を促す仕組みを整え、地域に新たな雇用機会を生み出していること。
- ・ 「稼ぐ漁村」を実現するため、地域主体のプロジェクト形成支援を行っていること。
- ・ 漁港の多面的な利活用を推奨していること。

出雲市においても、平田から多伎まで東西に渡って広がる沿岸部地域のみならず宍道湖、神西湖で漁業に従事しておられる方々も多く、それらの方々の所得増加と新規就労者の確保が課題であるため、「出雲版海業」として観光・教育・福祉を一体的に進めることが可能と考えられる。地域資源を最大限に活かす視点を今後の政策立案に取り入れたい。

【子育て・移住定住について】

内閣府では、東京圏から地方への移住促進を目的に、「地方移住支援金制度」を実施している。

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県から地方へ移住し、就業・起業・テレワーク等の要件を満たす場合に、地方自治体を通じて移住支援金が支給される制度である。また、現在東京への流入が10万人以上になるのに対して、こうした政策による流出人口が1万人程度にとどまっており、まだまだ東京一極集中が是正されていない状態となっている。

主な説明内容は以下のとおり。

- ・ 単身者に最大60万円、世帯に最大100万円を支給。
- ・ テレワーク移住や副業型地域関与など、新しい働き方に対応した柔軟な運用が進んでいる。

また、移住・定住促進には日本全国で移住・定住に向けた取り組みを行っている中で注目されうるに足る独自の政策も必要になることを先進地事例を通して説明があった。出雲市においても、関係人口や二拠点居住者を含む多様な関わり方を支援する仕組みづくりが今後の課題と考えられる。

【日本スポーツ振興センター】

独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)は、スポーツくじ(toto・BIG)の収益を活用して、全国のスポーツ施設整備や地域スポーツ振興活動を支援している。

「スポーツ振興助成」は、地方自治体・スポーツ団体・学校等による幅広い取組を対象とし、競技力向上のみならず、地域住民の健康増進やスポーツを通じた地域づくりを目的としている。

主な説明内容は次のとおり。

- ・ 助成対象は、グラウンドの芝生化・照明設備・用具などの施設整備、及びスポーツ教室・大会・イベント開催などのソフト事業。
- ・ 助成率は概ね事業費の1/2以内(上限あり)で、事業内容や目的に応じて区分されている。

- 最近では、申請数も多く予算上限を若干上回る申請状況ではあるが、採択率は概ね 10 割(すべての事業において)となっている(予算上満額採択が 3 割、8 割採択が 7 割程度とのこと。)

出雲市では、グラウンドの人工芝化や、学校のグラウンドであっても地域住民による野球やサッカーなどのクラブ活動による利用実績がある場合は照明設備の設置などの支援があり多様な事業に活用の可能性があると感じた。

特に現在出雲市においては公共施設の利用料金の引き上げが行われるタイミングで地域住民の方からは料金引き上げに見合う施設整備の要望も多くあり、これらの助成を積極的に利用し、市民要望に応える姿勢が求められていると思われる。

今回の 3 件の視察を通じて、国の政策は単なる補助制度ではなく、「地域に主体的を求める仕組みづくり」に重点を置いていることを実感した。

出雲市においても、海・人・スポーツといった多面的な資源を連携させ、地域の誇りと経済を両立させる取組を進めることが重要である。

今後、今回得た知見をもとに、地域振興、移住定住、スポーツ推進の 3 分野における施策提言を行いたい。

行程表

10月22日(水)

7:50 出雲空港発

9:10 羽田空港着 → タクシー移動 → 昼食

会場：参議院議員会館 1 階講堂（千代田区 2 丁目 1-1）

11:40 受付

12:10～12:50 中海・宍道湖 8 の字ルート整備促進総決起大会

14:00～15:00 水産庁研修（衆議院議員会館 1 階議員第 2 会議室）

15:30～16:30 内閣府研修（〃）

→ タクシー移動

宿泊：銀座キャピタルホテル茜

10月23日(木)

ホテル発 → タクシー移動

10:00～11:00 日本スポーツ振興センター研修（日本スポーツ振興センター）

14:25 羽田空港発

15:50 出雲空港着

令和7年12月18日

出雲市議会議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代 輝正 

(署名又は記名押印)

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和8年1月19日～21日 (3日間)	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	[1月20日] ① 名古屋市立 山吹小学校 ② 名古屋市立 前津中学校	[視察研修目的] ○名古屋市スクール・イノベーションに関する座学 ○こども主体の学習 (選択制学習など) の授業参観 ○教員の役割・学習環境づくりに関する意見交換 ○中学校段階における主体的・対話的学びの実践参観 ○生徒自治・協働活動に関する意見交換
3. 参加者	今岡 真治	
4. 添付書類	行程表 (別紙「行程表」のとおり)	



名古屋市スクール・イノベーション視察行程表

1月19日（月）		備考
12:20	空路）出雲空港⇒名古屋・中部国際空港（13：20着） 中部国際空港 着後、電車で名古屋市内へ移動 宿泊）ヴィアイン名古屋新幹線口	FDA914便
1月20日（火）		備考
9:00	★名古屋市立山吹小学校 ①座学 「スクール・イノベーションに関する座学」	【住 所】 名古屋市東区槇木町二丁目24番地
9:40	②授業参観 「こども主体の学習（選択制学習など）の授業参観」	
10:35	③意見交換 「教員の役割・学習環境づくりに関する意見交換」	
	移動・昼食休憩	
3:15	★名古屋市立前津中学校 ①授業参観 「中学校段階における主体的・対話的学びの実践参観」	【住 所】 名古屋市中区大須四丁目8番88号
14:15	②意見交換 「生徒自治・協働活動に関する意見交換」	
	宿泊）ヴィアイン名古屋新幹線口	
1月21日（水）		備考
10:40	空路）名古屋・中部国際空港⇒出雲空港（11:45着）	

出雲市議会議長 様

代表者氏名 萬代 輝正

(署名又は記名押印)

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日 程	令和8年1月19日から21日（3日間）	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	〔1月20日〕	〔視察研修目的〕
	① 名古屋市立 山吹小学校 座学 ② 名古屋市立 前津中学校	○名古屋市スクール・イノベーションに関する 座学 ○こども主体の学習（選択制学習など）の授業 参観 ○教員の役割・学習環境づくりに関する意見交 換 ○中学校段階における主体的・対話 的学びの 実践参観 ○生徒自治・協働活動に関する意見 交換



3. 参加者	今岡 真治
4. 添 付 書 類	1. 行程表 別紙「行程表」のとおり 2. 参考資料 別紙参照 3. 報告書 以下のとおり

【名古屋市立山吹小学校】

1. 視察の目的

予測困難な社会を生き抜くために必要な「自立して学び続ける力」の育成を目指し、子どもが学習内容・時間・方法を自己選択・自己決定する「自由進度学習」の先進事例を調査する。特に、名古屋市教育方針「なごや学びのコンパス」を具現化した山吹小学校の「山吹セレクトタイム (YST)」による、「個別最適な学びと協働的な学び」を両立させる独自の教育実践の運用実態と効果を確認する。

2. 視察先の概要

視察先： 名古屋市立山吹小学校

導入経緯： 約5年前、市教委の「マッチングプロジェクト」に採択。一般社団法人イエナプラン教育協会との連携により開始。

主な特徴： イエナプラン教育のエッセンスを取り入れ、従来の「一斉授業」から「自己主導型学習」への転換を図っている。

3. 「山吹セレクトタイム (YST)」の仕組み

① 基本コンセプト：学びの「自己決定」

YST は、単なる自由時間ではなく、児童が以下の3要素を自分で選んで学習するスタイルであった。

- ・いつ学ぶか（学習のタイミングと順序）
- ・どのように学ぶか（一人で、友達と、または教材を使って）
- ・何を学ぶか（提示された課題の中から、自分の習得状況に合わせて選択）

② 学びを支える「3つのツール」

児童が迷わずに「自走」できるよう、緻密に設計されたツールが活用されていた。（別紙参照）

- ・単元進度表（学びの地図）

単元のゴールと各時間の課題、評価基準がまとめられたもの。

- ・週計画表

毎週金曜日に翌週の計画を自分で作成。苦手な強化を多めに設定するなど、自分に合わせた時間割を組む。

- ・7つのエッセンス

「学び方」や「他社との関わり」を振り返るための指標。教科の知識だけでなく、主体的な姿勢を評価する。

③ 学習環境と授業スタイル

- ・マルチタスクな教室：同じ教室に、算数をする子、国語をする子、教え合う子たちが共存していた。また、廊下で学習する子も。
- ・教えない技術：教師は教壇に立ち続けず、教室を巡回。すぐに正解を教えるのではなく、つまづきに応じた「ヒントの提示」や「伴走」に徹していた。
- ・一斉事業の活用：単元の導入時などは「インストラクション」として、全員で共通事項を確認し、意欲を高めた状態で個別学習へ繋いでいる。
- ・掲示物の工夫：「友達への聞き方」や「振り返りのレベル」を視覚化し、教員がいちいち指示しなくても子どもが自分で解決できる環境を整備。

④ 段階的なステップ

低学年からいきなり全てを任せるのではなく、3年生からの本格実施に向けて準備期間を設けていた。

- ・異学年交流：1年生が3年生のYSTを見学し、「自分でエランンで学ぶ姿」をモデルとして学習する。

4. 視察の所管

全国調査において「学校が楽しい」「自ら課題解決に取り組める」といった意欲面で高い数値を記録しており、給食や掃除など、学習以外でも自主的な行動が増加しているということでした。また、文部科学省の資料でも取り上げられるなど、個別最適な学びのモデルケースとして注目されている事例でありました。

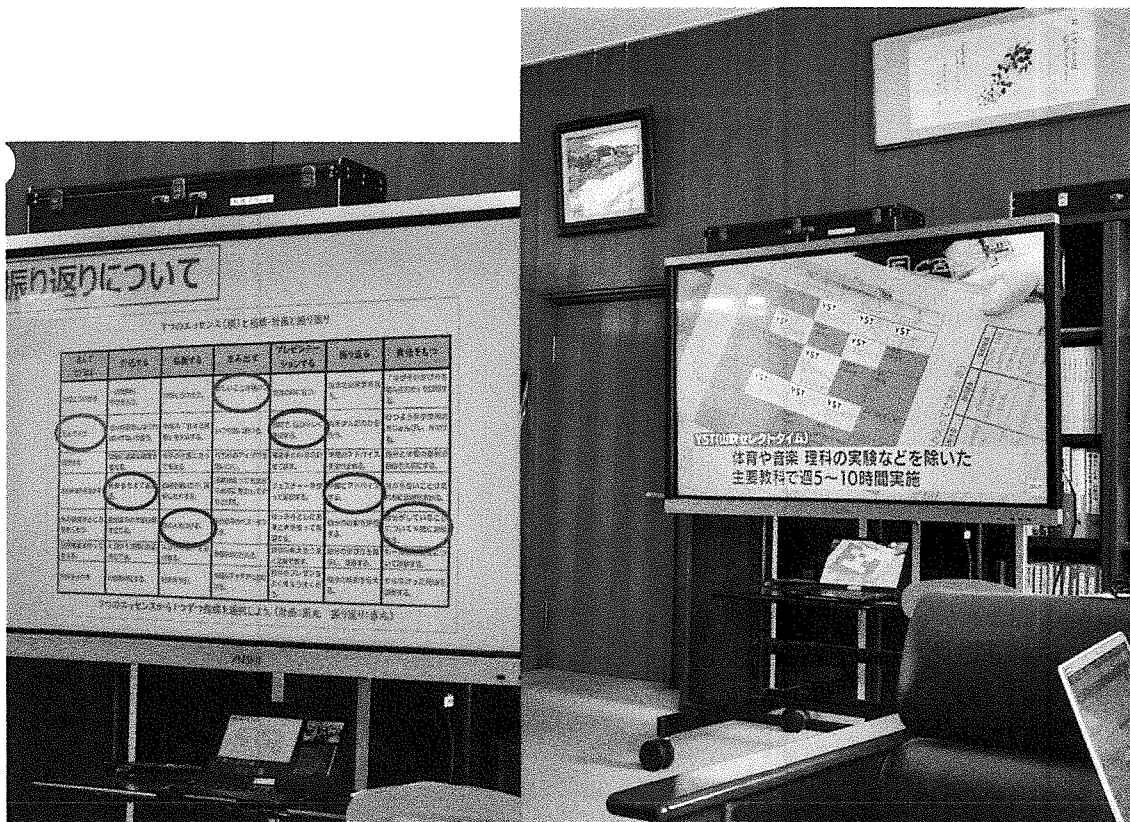
子ども達の学習の様子も確認させて頂いたが、低学年からいきなり実施するのではなく、2年3学期からの試行や異学年交流を通じて、3年生からの本格実施に向けた「学びの準備」を丁寧に行っていることもあり、皆 落ち着いて学習に取り組んでいました。

YSTの核心は「子どもを信頼し、決定権を委ねる」ことにあります。一方で、それを成立させるためには、教員による綿密な「単元進度表」の作成や、学習環境の整備（掲示物の工夫等）が不可欠であると感

じましたし、「教えない技術」の継承や教員相互の意思疎通、また PTA の理解を得る取り組みの重要性を感じました。

一方で、子ども達にとっては「自立して学び続ける力」の育成や「個別最適な学びと協働的な学び」の実現に大変有効な取り組みであると感じましたし、自由進度学習がインクルーシブ教育の面でも学習環境と授業スタイルは適していると感じました。また、不登校傾向の子ども達にとっても教室に戻りやすい環境ではないかと感じました。

本市においても、まずは特定の単元や「朝の時間」等から、子どもが自分で計画を立てる試みを検討する価値があると考えます。



【名古屋市立前津中学校】

1. 視察の目的

「子ども中心の学び」を掲げる名古屋市の教育理念を具現化している同校の取り組みを調査し、生徒の自己肯定感向上と主体的な学びの育成、および小中連携・外部リソース活用の具体的手法について学ぶ。

2. 視察先の概要

視察先： 名古屋市立前津中学校

調査対象： 独自のキャリア教育プログラムおよび全校探究学習の実践事

前津中学校では、「ワクワクする学校」「笑顔あふれる TEAM 前津」を目標に掲げ、キャリア教育を学校運営の軸に据えている。教職員の共通理解を深めるための仕組み作りから、外部人材を活用した講座型授業まで、公立中学校における特色ある教育活動を展開している。

3. 主な取り組み

① 独自プログラムによるキャリア教育の体系化

講座型授業「木チャレ」： 木曜 6 時間目に生徒が自ら選択する講座（デザイン、スポーツ等）を開設。

名古屋市の「子ども夢”チャレンジ応援事業」を活用し、外部講師を招聘している。

学年別コアテーマの設定： 1 年（福祉）、2 年（職業）、3 年（生き方）と段階的なテーマを設け、地域住民へのインタビューや将来の行動計画作成を行う。

指導指針「MAEZU ODYSSEY」： 教員間の意識差を埋めるため、理念と実践事例を明文化した手引きを作成。形骸化を防ぎ、組織的な教育体制を構築している。

② 全校体制での「探究学習」の実践

異学年交流による探究： 全校生徒が混在するチームを編成。「名古屋のアイデアを市役所に提案する」というリアルな課題に対し、市職員との座談会やフィールドワークを交えて取り組んでいる。

可視化と評価： 探究に必要な「8 つの力」をロゴデザインで可視化。アンケートによる定量的分析を行い、学力調査の結果向上にも繋げている。

③ 高い自己肯定感を支える環境と制度

「自分らしさ」への問いかけ： 学校評価で 96%の生徒が「自分らしく過ごせている」と回答。教員が「自分らしさ」を意識的に問い続けることで、心理的安全性を担保している。

キャリアナビゲーターの活用： NPO 法人から派遣された常勤のナビゲーターが、外部連携や教員の業務

負担軽減に大きく寄与している。

小中連携の深化： 小学校からの「キャリアパスポート」の継承に加え、中学生と小学生が事前につながることで「中1ギャップ」の解消を図っている。

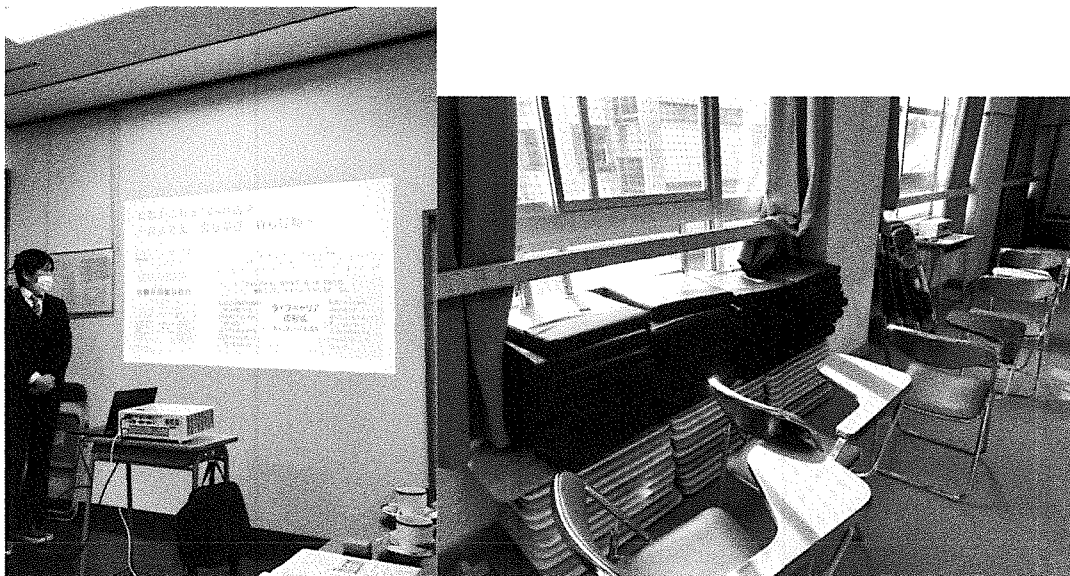
4. 視察の所感

前津中学校では、校区内の生徒数に対して公立中学校への進学が半数程度となる中で、ライフキャリアの形成に力を入れた教育を進めておられました。同校の取り組みで特筆すべきは、教育理念が単なるスローガンに留まらず、ネーミングやロゴデザインといったソフト面の工夫により、生徒・教員双方に深く浸透していたところです。また、探究学習が単なる体験活動に終わらず、言語能力やアウトプットの質の向上を通じて、実際の学力向上に結びついている点は、公立中学校の特色化における重要なモデルケースであると感じました。

また、外部リソースを上手く活用されており、キャリアナビゲーター制度のような、教員以外の専門人材による外部連携推進体制の構築を出雲市においても検討すべきであると感じました。

そして、教員の異動等に左右されない教育の質を担保するため、自自治体版のキャリア教育ガイドラインや事例集の作成であったり、学力の向上と自己肯定感を両立させる手法として、地域課題をテーマとした異学年合同の探究学習の導入についても出雲市でも検討すべきことであると感じました。

今回、2つの学校現場を視察したが、いずれの学校も「名古屋市スクール・イノベーション」の理念および実践を理解し、子ども主体の学びや協働的な学校文化が形成されていました。子ども達の学びの自立化、教員の役割転換、学校運営の改善について、時代に合った形での取り組みを本市においても進めて頂きたいと思います。





【視察メンバー】

・島根県議会議員 河内大輔 氏 他8名と同行

名古屋市スクール・イノベーション視察行程表

1月19日（月）		備考
12:20	空路）出雲空港⇒名古屋・中部国際空港（13：20着） 中部国際空港 着後、電車で名古屋市内へ移動 ☆中部国際空港駅発 ⇒ 名鉄名古屋駅着 宿泊）ヴィアイン名古屋新幹線口	FDA914便
1月20日（火）		備考
	☆名古屋駅発 ⇒ 高岳駅着 徒歩で山吹小学校へ	
9:00～ 9:35 9:40～ 10:25 10:35～ 11:35	★名古屋市立山吹小学校 ①座学 「スクール・イノベーションに関する座学」 「山吹小学校の取り組みについての説明」 ②授業参観 「こども主体の学習（選択制学習など）の授業参観」 ③意見交換・その他 「教員の役割・学習環境づくりに関する意見交換」	【住 所】 名古屋市東区榑木町二丁目24番地 【説明者】 ☆山吹小学校 校 長 傳佐 由希子 特命主幹 南 勇希 ☆名古屋市教育委員会事務局 主任指導主事 高橋 美千代
	移動・昼食休憩 ☆高岳駅発 ⇒ 上前津駅着 徒歩で前津中学校へ	
13:15～ 14:05 14:15～ 15:15	★名古屋市立前津中学校 ①授業参観 「中学校段階における主体的・対話的学びの実践参観」 ②意見交換 「生徒自治・協働活動に関する意見交換」	【住 所】 名古屋市中区大須四丁目8番88号 【説明者】 ☆前津中学校 校 長 大杉 周三 ☆名古屋市教育委員会事務局 主任指導主事 高橋 美千代
	☆上前津駅発 ⇒ 名古屋駅着 宿泊）ヴィアイン名古屋新幹線口	
1月21日（水）		備考
10:40	☆名鉄名古屋駅発 ⇒ 中部国際空港駅着 空路）名古屋・中部国際空港⇒出雲空港（11:45着）	

令和 8 年 3 月 2 3 日

出雲市議会議長 様

会 派 名 真誠クラブ
代表者氏名 萬代 輝正
(署名又は記名押印)

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和 8 年 3 月 30 日～31 日 (2 日間)	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	鹿児島県大隅町 鹿児島県 鹿児島県鹿児島市	鹿児島県根占自転車競技場 ・ 島根県での国民スポーツ大会を控え、 自転車競技場整備に伴い、整備方針や、 大会後の利活用等の先進地の視察を行う。 道の駅たるみずはまびら「たるたるぱあく」 かごしま特産品市場
3. 参加者	萬代、板垣、寺本、児玉、今岡真治、福田、川上、成相、吉岡 9 名	
4. 添付書類	行程表 (別紙「行程表」のとおり)	



令和8年3月30日（月）

【6：45→ 7：15 空港連絡バス利用、出雲市駅→出雲空港着予定】

8：00 出雲縁結び空港集合

8：30→ 9：20 JAL2344 便にて、出雲発→伊丹空港 着後、乗り換え

11：00→12：10 JAL2407 便にて、伊丹発→鹿児島空港へ

12：20 鹿児島空港発、専用小型バスにて南大隅町へ出発（車内にて昼食）

15：00～16：20 鹿児島県南大隅町 鹿児島県根占自転車競技場視察

途中、道の駅たるみずはまびら たるたるばあく 休憩

19：30→19：40 桜島港にて下車後、桜島フェリーにて、鹿児島港へ

20：00 ホテル法華クラブチェックイン

20：30 市内にて、夕食

令和8年3月31日（火）

9：00 各自朝食後、ホテルチェックアウトして出発

10：30～11：30 かごしま特産品市場（鹿児島県商工会連合会）視察

12：20→13：57 JR九州新幹線さくら404号にて、鹿児島中央駅発

14：15→15：57 JR山陽新幹線のぞみ36号にて、博多発、岡山駅へ

16：13→19：31 JR伯備線やくも19号にて、岡山発、出雲市駅へ

令和 8 年 3 月 31 日

出雲市議会 議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代 輝正

(署名又は記名押印)

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日 程	令和 8 年 3 月 30 日から 31 日（2 日間）	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	鹿児島県南大隅町 鹿児島県垂水市 鹿児島県鹿児島市	鹿児島県根占自転車競技場 ・ 島根県での国民スポーツ大会を控え、自転車 競技場整備に伴い、整備方針や、大会後の利 活用等の先進地の視察を行う。 道の駅たるみずはまびら「たるたるぱあく」 かごしま特産品市場
3. 参加者	萬代、板垣、寺本、児玉、今岡（真）、福田、川上、成相、吉岡	
4. 添 付 書 類	行程表 別紙「行程表」のとおり	



「鹿児島県根占（ねじめ）自転車競技場」（肝属郡南大隅町根占川南 6240 番地）は、
周長 1 周 333.33mバンク、傾斜最大 36 度 32 分 32 秒、走路幅員 9mの仕様で、付属設備と
して管理棟、駐車場、トイレ、選手控室等を備えています。
施設は、昭和 57 年に全国高等学校総合体育大会の開催にあたり、県体育協会が日本自
転車振興会と県の支援により建設をすすめた。令和 2 年開催予定であった鹿児島国体に向
け、より競技性の高い 1 周 333mバンクに全面改修を実施した。令和 5 年の特別国民体育
大会において、自転車競技（トラック・レース）の公式会場として使用され、全国のトップ
アスリートによる熱戦が繰り広げられた。
国体後は、鹿屋体育大学自転車競技部、南大隅高校自転車競技部の競技者レベルアップ
のための練習拠点としても活用されている。また、町内にはプロ選手も居住しており、
子ども向けの自転車教室等、地域のふれあいの場としても役割を果たしている。
鹿屋体育大学、南大隅高校からアクセスがしやすいよう自転車道も整備されており、
地域をあげての自転車競技への熱量を感じることができた。出雲市も地元大学、高校との
連携を強化し、自転車に配慮した道路整備計画が必要であると認識した。
道の駅たるみずはまびら「たるたるぱあく」（垂水市浜平 2036・6）は、国道 220 号線沿
いの錦江湾に面し桜島を望める道の駅。地元の野菜や加工品を販売する物産館、レストラ
ンを運営する。敷地内には大型遊具を整備し、展望デッキからの眺めも非常に良い。大人
から子どもまで楽しむことのできる場所であり、近隣には大型ホテルもあり、長期滞在
型の道の駅として機能している。
かごしま特産品市場「かご市」（鹿児島市東千石町 15・21）は、県内一の繁華街である
天文館に店舗を構える特産品のアンテナショップ。地元の食材や花き、焼酎、工芸品等
県下の商工会から約 1,400 種類以上を揃える。「チャレンジ商品」制度を導入しており、
県内の事業者から期間限定のテスト販売を募り、期間中は「期間限定」のシールを貼り、
店舗に並べる。事業者は約 2 ヶ月間の販売状況を鑑み、今後の商品開発を検討できる仕組
みとなっている。

令和8年3月30日（月）

【6：45→ 7：15 空港連絡バス利用、出雲市駅→出雲空港着予定】

8：00 出雲縁結び空港集合

8：30→ 9：20 JAL2344 便にて、出雲発→伊丹空港 着後、乗り換え

11：00→12：10 JAL2407 便にて、伊丹発→鹿児島空港へ

12：20 鹿児島空港発、専用小型バスにて南大隅町へ出発（車内にて昼食）

15：00～16：20 鹿児島県南大隅町 鹿児島県根占自転車競技場視察

途中、道の駅たるみずはまびら たるたるばあく 休憩

19：30→19：40 桜島港にて下車後、桜島フェリーにて、鹿児島港へ

20：00 ホテル法華クラブチェックイン

20：30 市内にて、夕食

令和8年3月31日（火）

9：00 各自朝食後、ホテルチェックアウトして出発

10：30～11：30 かごしま特産品市場（鹿児島県商工会連合会）視察

12：20→13：57 JR九州新幹線さくら404号にて、鹿児島中央駅発

14：15→15：57 JR山陽新幹線のぞみ36号にて、博多発、岡山駅へ

16：13→19：31 JR伯備線やくも19号にて、岡山発、出雲市駅へ